

開催日：平成 23 年 9 月 16 日

会議名：平成 23 年（2011 年）第 324 回定例会（第 2 号 9 月 16 日）

自民党代表質問（政調会長）

- 1 野田新政権に対し、どのような政治姿勢で臨むのか。これまでの民主党政権に対する評価も含めて問う。
- 2 東日本大震災関連対策について
- 3 円高が本県経済にもたらす影響はどうか。また、当面の景気対策にどのように取り組むのか。
- 4 新しいブランド牛の開発にどのように取り組むのか。
- 5 全県を対象とした地域医療再生にどのように取り組むのか。
- 6 県政を取り巻く環境が極めて厳しい中で、どのようにして柔軟性と実効性を確保した長期計画に仕上げていくのか。
- 7 市町への支援や連携の強化にどのように取り組むのか。

○（寺井修議長）

○（明比昭治議員）（拍手）おはようございます。

質問に先立ちまして、東日本大震災からの復旧・復興もままならない国難と言える状況の中、さきの台風 12 号により、近畿地方を中心に、またも災害で亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対しまして心からお見舞いを申し上げます。

県内におきましては、私の地元の西条市と東温市の被害が大きく、路肩の決壊によって、山間部に老人世帯が主の孤立集落も発生をいたしております。

理事者におかれましては、災害復旧並びに被害者の方々の支援につきまして万全を尽くしていただきますよう、お願いを申し上げます。

それでは、自民党を代表して、提案された防災対策などの予算案を初め、当面する県政の諸課題についての質問をいたしますので、どうか歯切れのよい答弁をお願い申し上げます。

あの東日本大震災対応で学んだことは、政治のリーダーシップの重みと、人々を奮い立たせる明確で力強いビジョンの必要性であります。

我が国は、3.11 以前から、巨額の財政赤字、TPP 参加の是非、持続可能な社会保障制度の構築といったさまざまな構造的問題を抱えて危機的状況にありましたが、そこに大震災が発生して、さらに深い傷を負ってしまいました。

震災発生後、数多くの困難の中で、住民の命を守るため懸命に努力する地方自治体のリーダーの存在感が際立った一方で、政党の内外で権力争いに明け暮れる中央の政治家と対比したとき、両者の落差が余りにも大きく感じるのは私だけではないと思います。

こうした非常事態だからこそ、国会議員は、国家というスケールを意識して、国家の理念と方向性を明確に示さなければならないと思うのであります。今こそ日本の誇

りを持てる将来像の実現のため、英知を結集して大胆に取り組まなければならぬと思うのであります。

このような中、民主党では大乱戦の末に新たな代表が選ばれ、ようやく野田新政権がスタートをいたしましたが、前2代の総理の発言は余りにも唐突で未成熟なものがありました。新しい総理はもとより、国会議員は発する言葉に責任を持って、しっかりと地に足をつけ、今度こそ国民の期待を裏切ることのないよう、この未曾有の国難に臨んでもらいたいのであります。

特に民主党におかれては、党内不和や見せかけのマニフェストに固執して、国政を停滞させることは厳に慎んでもらいたいものであります。ノーサイドの精神も、実行がなされて、意味があります。

当然我々地方も、覚悟を持ってこの困難を乗り越えていかなければならないと思うのであります。

そこで、お伺いします。

野田新政権に対し、知事はどのような政治姿勢で臨むのか、これまでの民主党政権に対する評価も含めてお聞かせをください。

次に、伊方原発3号機の再起動についてお伺いします。

東日本大震災に伴う福島第一原発事故につきましては、現在、東京電力において、事故の収束に向け懸命な作業が行われているところですが、まだまだ終わりは見えない状況であり、一日も早い作業の完了を願うばかりであります。

さて、県におかれては、この事故の発生を受けて、直ちに四国電力へ事故を踏まえた安全対策の迅速な実施を要請され、その後ももろもろの手立てを次々に講じられてきたところであり、県民の安全・安心の確保に努められていることに対し、心強く思っているところであります。

一方、県議会でも、5月臨時会において、会派を超えて原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書を採択し、国へ要請したほか、エネルギー・防災対策特別委員会で集中的に、原発の安全対策、防災対策など、さまざまな角度から県民の安全・安心の確保に向けた議論を重ねてきたところであります。

このような状況の中、原子力政策について責任と法的権限を持つ立場である国が、みずから指示した緊急安全対策を妥当としながら、突然浜岡原発の停止要請を行い、さらには、自治体に対して定期検査中の原発の再起動を求めた直後にストレステストの実施を求めるなど、方針が定まらないことから、全国的に定期検査の終了予定を過ぎた原発の再起動のめどが立っていない状況にあります。

伊方原発においても、4月に定期検査入りした3号機が、國の方針転換に左右され、予定された7月に再起動ができないまま、電力需要が大きくなる夏場を迎ましたが、火力発電所の定期検査時期の延期や企業からの電力供給、県民の皆さんの節電努力などで何とか乗り切れたとのことであります。

伊方原発3号機が再起動できないまま、9月4日に1号機が定期検査に入り、四国の電力の40%を担ってきた原発3基のうち2基が停止した状況となり、今後、冬場を迎え需要が上昇してくれれば、電力需給がさらに逼迫することが予想されます。

そこで、お伺いいたします。

伊方原発の2基が停止している現状も踏まえ、3号機の再起動について、現在、どのような認識をお持ちなのか、お聞かせをください。

次に、東日本大震災を教訓とした防災対策の見直し状況についてお伺いいたします。

震災発生から、はや6ヶ月が経過いたしました。被災地では仮設住宅の建設が進み、沿岸地域の瓦れきの撤去も進むなど、一步一步着実に再生へ向かう姿に、前向きに生きる日本人の底を感じるとともに、一方で、その再生は長い年月と多額の経費を要するものであり、これからも国民全体で支えていかなければならないと意を新たにしているところあります。

今回の震災では、次のような課題が浮き彫りにされました。想定上は安全であったはずの避難所が、津波にのみ込まれてしまった。高台に上る階段が急で、自力で避難できず、津波に巻き込まれた。地域防災の拠点であるはずの市町村庁舎が被災し、機能の喪失または著しい低下を招いた。停電や施設損壊によって、情報伝達手段が確保できないケースがあった。防災施設等の機能が維持できるだけの非常用電源が不足した。避難所生活が長期化することに伴う避難者へのケアやプライバシー確保の対応が難しいなど、被災直後からさまざまな問題が報道やインターネットなどで毎日報告されています。

特に、本県においては、南海地震の脅威が間近に迫っています。この南海地震は、東海・東南海地震と同時発生する可能性もあることから、これら3つの地震が連動して発生した場合には、東海地方から九州地方にかけての太平洋沿岸を中心に、東日本大震災を上回る広い範囲で甚大な被害が発生することは必至であります。

6月議会で我が党の森高議員の質問に対して、既に県では東日本大震災を踏まえた課題の洗い出しと対策を検討しているほか、津波対策についても、宇和海沿岸地域の市町や専門家とともに検討会で検討していくとの答弁がありましたが、これらの課題を解決するための基本方針となる地域防災計画の見直しを含め、できるだけ早急に対応してもらいたいと切に願うものであります。

そこで、お伺いいたします。

未曾有の被害となった東日本大震災におけるさまざまな課題を教訓として、近い将来発生する可能性が高まっている東海・東南海・南海地震による大規模災害に備えるため、どのような取り組みを行っているのか、お聞かせください。

次に、東日本大震災を踏まえた県単独の防災対策事業についてお伺いいたします。

今回の震災では、東北自動車道や国道4号といった東北地方を南北に貫く幹線道路が、被災の翌日から緊急輸送道路として機能し、この幹線道路から太平洋沿岸へのアクセス道路も被災4日後から機能するようになり、避難のみならず、救援物資の輸送や救助隊の派遣などにも大いに役立ったと伺っております。

一方、本県の道路に目を向けてみると、高速道路も宇和島以南はいまだ整備されていないという状況にあり、平成21年4月現在における道路改良率も70.9%と、全国水準の83.4%を大きく下回っております。東南海・南海地震発生の可能性が高まる中、道路整備の促進は、防災の観点からも喫緊の課題であります。

東日本大震災が津波、地震、原発事故の複合災害であったことから、原発が立地している本県においては、多くの県民が、福島第一原発と同様の事故があつた場合に速

やかに避難できるのかという不安を抱いており、避難路の早急な整備は、現時点において県政の最重要課題であると思うのであります。

国においては、5月に災害救助や災害復旧などの震災対策を盛り込んだ第1次補正を、7月には福島の原発事故や二重ローン問題等への対応を柱とした第2次補正を計上するなど、被災地支援対策に取り組んできたところであります。

しかしながら、被災地以外の防災対策については、第3次補正予算以降に計上する方針との報道もあるものの、その詳細はいまだに明らかになっておりません。このような状況では県民の不安は一向におさまらないと思いますし、防災対策に待ったはないであります。もはや国の補正予算を待つことなく、地方独自で早急に防災対策に取り組む必要があると考えます。

このような中、**今議会に約70億円余りの県単独緊急防災対策事業を計上されておりますことは、まことに時宜を得た的確な対応であり、また、非常に力強く思うものであります。**

そこで、お伺いします。

今回の県単独緊急防災対策事業をどのように方針で計上し、また、その内容はどのようなものかをお聞かせください。

次に、放射性物質に係る流通食品の検査体制などについてお伺いいたします。

食は、私たちにとって欠かすことのできないものです。食こそ命と生活の礎であり、食の安全・安心は、県民にとって最も身近で切実な願いの一つであります。この言葉は、議員提案の条例として平成21年4月から施行された食の安全安心推進条例の前文にうたわれております。

しかしながら、近年、食品の偽装表示や農薬混入事件、異物混入等による自主回収など、食の安全・安心を脅かすさまざまなニュースが報じられ、一消費者として不安を感じているところです。

これらに加え、現在は、原発事故に伴う放射性物質による食品汚染が大きな社会問題となっているのであります。

国は、事故発生後、放射性物質に汚染された食品の流通を防ぐため、当分の間、原子力安全委員会により示された食品に含まれる放射性物質の指標値を暫定規制値とし、これを上回る食品については販売禁止の措置を講じました。

また、国が指定した自治体では、農畜産物などの放射性物質に関する検査計画を策定し、検査の結果、暫定規制値を超えた場合には、出荷制限の措置がとられるなど、市場に流通している食品は安全だと考えられていました。

しかし、その後、放射性セシウムに汚染された稲わら等を給与された可能性のある牛が、15道県から約5,000頭出荷され、暫定規制値を超えた牛肉が全国的に流通し、各都道府県は汚染の疑いのある牛肉の流通経路の確認や放射性物質の検査等の対応に追われております。

本県は原子力センターに放射性物質の検査機器が整備をされており、初期の検査にも問題なく対応できたと伺っておりますが、汚染された牛肉の流通問題はいまだ解消されず、東北の米の産地などでは米の出荷前に放射性セシウムの検査を実施することも報じられています。

県民の食の安全・安心を確保するため、流通するさまざまな食品に係る放射性物質の検査体制を早期に充実させる必要があると思うのであります。

そこで、お伺いいたします。

放射性セシウムの暫定規制値を超えた牛肉が全国的に流通しておりますが、県内の流通状況とその対応はどうか。また、県は、県民の食の安全と安心を確保するため、放射性物質による流通食品の汚染に対する検査体制の整備にどう取り組んでいくのか、御所見をお聞かせください。

関連して、本県産農水産物の放射性物質の安全性確認についてお伺いいたします。

原発事故は放射能という目に見えないものを相手にしなければならないため、住民や消費者の不安は極めて大きいものがあります。中でも、人々の生活の上で最も重要な米などの食料品や農地等への放射能の影響は、喫緊に対応すべき課題となっております。特に、これから主食である米の収穫期を迎える、消費者への不安にいかにこたえていくかが大きな課題になっていると思うのであります。

既に、出荷制限や調査対象都県以外の中国、四国各県においても、主要農水産物の安全性確認が独自に実施されていると聞いております。

本県においても、事故発生以降、放射性物質のモニタリング調査で異常は認められておりませんが、県民への安全・安心な農水産物の提供による不安解消と風評被害防止のために、先般、知事の英断により、県内産の主要農水産物の放射性物質の検査を実施する方針を打ち出されております。

そこで、お伺いいたします。

本県農水産物の放射性物質安全性確認の状況と、今後の検査体制についてどのように取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

次に、再生可能エネルギーの問題についてお伺いいたします。

原発事故に伴い、我が国のエネルギー政策が見直されつつある中で、先般、再生可能エネルギーの特別措置法案が成立をいたしました。この法案は、真に再生可能エネルギーの普及に資するものとなるように、我が党が修正を働きかけ、エネルギー基本計画の見直しなどに運動して抜本的な見直しを行うことや、電気料金の増加が過重とならないよう低所得者や中小企業に対して必要な軽減措置を講ずることなどについて、合意を得て成立に至ったものであります。

今後の運用に当たっては、透明性のある適切な買い取り価格の設定や電気料金値上げへの特段の配慮など、産業活動への影響を防ぎ、再生可能エネルギーの普及拡大につながるよう、円滑な施行を望むものであります。

特に太陽光については、近年の技術革新により発電効率が向上している上、家庭で最も手軽に導入できるエネルギーであり、省エネや節電意識の高まりなどから年々その設置数が増加している中、住宅用太陽光発電設備の普及拡大を図ることが再生可能エネルギーの導入促進に大きな役割を果たすものと考えます。

私自身も以前から再生可能エネルギーに关心を持ち、その支援と普及に力を注いでまいりましたが、今議会で住宅用太陽光発電設備の補助制度を創設するための予算を計上されていることは、いち早く市長時代にサンシャインプロジェクトを立ち上げました知事の再生可能エネルギーに対する熱意のあらわれであり、これをきっかけとし

て、県内すべての市町に支援の取り組みが広がることを期待するものであります。

そこで、お伺いいたします。

今回の住宅用太陽光発電導入に係る補助制度のねらいは何か。また、具体的な制度の内容はどうか、お聞かせください。

次に、本県の経済情勢と景気対策についてお伺いいたします。

平成20年9月のリーマンショックを発端として発生した世界同時不況を受けて、我が国は、デフレ、円高、株安、原油高の四重苦により、3年にわたる景気低迷に苦しんできましたが、東日本大震災の発生により、持ち直しつつあった我が国経済は再び厳しい状況に直面しているのであります。

とりわけ過去最高水準となっております近年の急激な円高傾向は、とどまるところを知らず、製造業を中心とする国内企業の経営環境を悪化させており、事業基盤を強化するために海外進出を加速させる企業が相次ぐなど、国内産業の空洞化がますます進んでいるのではないかと危惧をするものであります。

現に民間調査機関の調べでは、四国企業の77.6%が空洞化の懸念があるとし、その理由としては、円高が47.8%、人件費上昇が41.7%、電力供給問題が37%などとなっており、輸出競争力の低下から海外生産にシフトする企業がふえることがうかがえるものであります。

世界同時不況後の長引く景気低迷から立ち直るため、徹底した経費節減等の不断の努力に取り組んできた県内の輸出関連企業にとりましては、このたびの急激で歯どめのない円高は、そうした努力を無にし、さらに、死活問題となるのであります。

また、国内の事業展開では採算がとれない企業が拠点を海外へ移してしまうことは、これらの下請企業としてコスト削減の中、懸命に部材供給などに努めてきた県内の中小企業にとって、仕事がなくなることとなり、収益の落ち込みや雇用の喪失など、地域経済にはかり知れない影響を及ぼすことになるのであります。

そこで、お伺いいたします。

県では、この円高が本県経済にもたらす影響をどうとらえ、当面の景気対策にどう取り組むのか、お聞かせください。

次に、ブランド牛の開発についてお伺いいたします。

近年の農業の機械化とともに食の洋風化が進む中で、牛肉に対する需要が高まり、牛は農耕用の役牛から食肉用の肉用牛として大きくさま変わりし、今では私どもの食生活とも密接に結びついています。

本県におきましても、肉用牛の生産は経済の発展とともに右肩上がりの成長を遂げ、平成21年には県内農業粗生産額の3%を占める35億円にまでなっております。

しかしながら、肉用牛農家の経営はというと、近年、家畜飼料の国際価格が高騰し、飼料の75%を輸入に依存する畜産経営は極めて厳しい状況が続いていると伺っており、このような状況が続けば廃業を考える農家も生まれてくるのではないかと危惧するものであります。

さらに、国内における牛肉の消費量が、景気の悪化に加え、福島第一原発事故によって放射性セシウムに汚染された牛肉が流通したことなどの影響を受けて、大きく減退してきており、価格も低迷を続けております。

こうした厳しい状況の中にあって、本県の肉用牛農家が今後も意欲を持って経営を維持、発展できるようにしていくためには、全国に通用するような愛媛独自の新たなブランド牛を開発することが重要な課題ではないかと考えるのであります。

そこで、お伺いします。

本県には、媛っこ地鶏や愛媛甘とろ豚といった県が開発したすぐれたブランド品がありますが、これに続く新しいブランド牛の開発についてどのように取り組んでいかれるのか、御所見をお聞かせください。

次に、**地域医療の再生**に向けた取り組みについてお伺いいたします。

これまでに、被災者の命を守るため、多くの医師、看護師等の医療従事者の方々がいち早く被災地に赴き、避難所での巡回診療や在宅訪問診療、福島原発での緊急被曝医療支援などの救援活動が行われましたが、中でも本県の場合、チーム愛媛として県内の医療関係者が連携して支援に取り組み、高い評価をいただいていることあります。医療、保健の両面で被災者の安全・安心を支えていただいた多くの皆さんの御努力に、深く敬意を表するものであります。

一方、このたびの震災では、もともと医師不足が深刻な地域が被災したことにより、医療需給が一層逼迫するなど、地域医療の抱えるさまざまな問題点が表面化しました。医師確保を初めとした医療提供体制のさらなる整備が、被災地のみならず、全国的に急務であることを痛感した次第であります。

本県においても、少子高齢化と過疎化の同時進行と医療を担う人材の偏在により、救急、産科、小児科、外科を初めとする、地域に不可欠な医療の確保が困難になりつつあります。これまで、医療関係者のたゆまぬ御努力によって、何とか地域に必要な医療体制が維持されてきましたが、救急のいわゆるコンビニ受診の増加などにより医療現場が疲弊するなど、地域医療は危機的な状況に置かれております。

こうした中、昨年度の国の補正予算により基金が拡充されたことを受け、県全域を対象とした地域医療再生に向けた取り組みが進められているとのことであり、今議会には関連予算が多数計上され、いよいよ本格的に事業に着手されるものと考えますが、事業実施に当たっては、その成果が県内全域に広く波及するよう、行政のみならず、医療機関と関係団体が地域医療の再生という目的に向かって力を合わせて取り組んでいく必要があると考えます。

そこで、お伺いいたします。

県は、今後、基金を活用して、全県を対象とした地域医療再生にどのように取り組んでいくのか、御所見をお聞かせください。

次に、**先日、基本構想が発表された、新しい長期計画**についてお伺いいたします。

これまでの民主党政権による国政を見るにつけ、つくづく思うことがあります。それは、リーダーシップと計画性のなさがいかに国民生活に混乱を招くかということ、そして、我々、政治、行政にかかわる者は、そのことを常に肝に銘じておかなければならぬということであります。

特に計画性の欠落については、現在進めている長期計画の策定において踏まえておかなければならない重要なポイントであると思うのであります。

すなわち、民主党にとってマニフェストは、いわば政党の背骨となる基本的かつ総

合的な計画がありますが、公表直後から、所要財源の問題を中心に多くの疑問点が指摘されていたことは皆さん御承知のとおりであります。確かに政権交代後、世界同時不況や東日本大震災など、大きな試練に直面する中での厳しい政権運営であったことは認めますが、マニフェストを絶対視するかたくなな姿勢が混乱に拍車をかけたと思うのでありますし、物事を進める際の計画のあり方、その重要性を改めて考えさせられるのであります。

知事は、みずからの公約には徹底してこだわる姿勢を示されておりますが、財源や工程表まで細かく記載したいわゆるマニフェストについては、情勢変化に柔軟に対応できないことや、記載されたこと以外の新たな取り組みに挑戦する意欲が失われることなどの弱点を指摘され、否定的な見解をお持ちであると聞き及んでおります。

先が見通せない厳しい状況下で策定する計画だけに、バラ色の未来を描くことに限界を感じる一方で、知事として県民に夢や希望の持てる愛媛の将来を示さなければならぬという考え方もあり、恐らくは苦心されているのではないかと推察するところであります。

そこで、お伺いします。

社会経済情勢の厳しい変化や先行き不透明な財政状況、県民ニーズの複雑・多様化など、県政を取り巻く環境は極めて厳しい状況の中で、いかにして柔軟性と実効性を確保した長期計画に仕上げていくのか、現在の進捗状況も含めてお聞かせください。

最後に、**基礎自治体重視の県政運営についてお伺いいたします。**

知事は、就任直後から、県と市町がこれまで以上に連携・一体化するために、県・市町連携政策会議の設置を呼びかけ、県と市町が一緒に協議していく枠組みを設けたことや、昨年度はわずか1市1名であった県と市町の人事交流についても、今年度は20名と大幅に拡大することなど、新しい取り組みを矢継ぎ早に打ち出しております。これまで長年にわたって市政のかじ取りを担ってきた経験に基づき、基礎自治体と県の関係において、県の役割をしっかりと果たしていこうとする積極的な姿勢のあらわれであると感じております。

県と市町の連携の基盤が整いつつあることは大いに評価するところですが、地方を取り巻く環境は、今後、さらに変化していくことが見込まれています。その契機となる背景や要因には、地方分権一括法により基礎自治体の自由度が増すこと、現在、国において検討されている社会保障、税に係る共通番号制の導入、そして、県政の柱となる新たな県長期計画と行政改革大綱づくりを進められていることです。

中村県政が標榜する基礎自治体重視の県政運営の実現には、このような環境変化も踏まえつつ、行政課題の解決を図るために取り組みについて、県と市町が一緒に知恵を出し合うことや、市町に対する県の支援体制について、さらに深化させていくことが不可欠であると思うのであります。

そこで、お伺いいたします。

県は、今後、さらなる市町への支援や連携の強化にどのように取り組んでいかれるのか、御所見をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○（中村時広知事） 明比議員に、まず、野田政権に対する感想、民主党政権に対する評価も含めてのお話にお答えをさせていただきたいと思います。

これまでの民主党政権2年間を振り返ると、国民の大きな期待を受けて政権交代を果たし、政策課題を次々と掲げてきましたが、調整不足などから十分な成果が上げられず、未熟な政権運営に国民の失望が広がっているのが現段階の状況ではないかと思います。

特に、東日本大震災から半年が経過しましたが、被災地の復旧・復興、福島第一原発事故の早期収束、安全対策は思うように進まず、また、歴史的な円高やデフレで窮地に陥っている日本経済の立て直しなど、喫緊の課題が山積している中で、無益な党内抗争や統一感を欠いた政権運営により、結果的に政治停滞が長引き、国民不在の政治であったという印象はぬぐえません。

また、野党の姿勢や言動にも政局優先の色彩が感じられ、衆参ねじれ現象も相まって、時に政策実施のブレーキ役に一役買っているところもあるように思います。

こうした中、発足した野田新政権には、仕事第一でやるべきことをやり、明確な戦略を持ってスピード感のある政治を実行していただくよう願うとともに、国民の政治への信頼を取り戻すためにも、主要政党が前回選挙でひとしく国民に公約した国会議員の定数削減や世襲制限など、みずからが痛みを伴うことにも積極的に取り組み、国としての覚悟を国民に示していただくよう強く期待しているところであります。

最近は、この削減問題、1票の格差に論点をすりかえ、国会議員の削減をごまかしてしまうような議論も始まっておりまして、この点は全議員が共通して一致している思いなのかもしれません。

しかし、これまでの十数年間、地方は6万人から3万8,000人への地方議員の削減を行って、厳しい時代を乗り越えてきた実績をつくりました。だからこそ地方政治家の我々が国会議員に、その論点のすりかえはおかしいという声を強く上げていかなければならぬと思っております。

私としては、地方自治体をあずかる知事、そして基礎自治体の首長経験者として、地方にとって大きな課題である分権改革の推進や社会保障と税の一体改革などについて、地方の立場で言うべきことはしっかりと主張してまいりたいと考えております。

次に、伊方原発の問題でありますけれども、伊方3号機等の運転が再開できないまま原発が3基すべて停止した場合、1月以降の電力供給が極めて厳しいものになることが想定され、大変心配しておりますが、県では、伊方3号機の再起動については、従来から安全確保が大前提と考えており、1、原子力発電所の安全性に係る具体的な国の方針、2、四国電力の追加安全対策を含めた取り組みの姿勢、3、それらを受けた地元の理解、この3点を総合的に判断していくとの方針を一貫して示してきたところでございます。

國の方針については、6月に経済産業大臣が原子力発電所の安全性が確保されたとして、書面でもって再起動の要請を各地域に行った直後に、再起動の新たな条件としてストレステストの実施が追加されるなど一貫性を欠き、また、その評価がいつごろ出されるかも定かでなく、今後の見通しは不透明であります。

そんな中で、野田新政権においては、ストレステストへの対応など安全性を厳格にチェックし、方向性を示していただきたいと思います。

四国電力の姿勢については、県からさまざまな要請を出させていただきました。それに対し、原子力本部の県内への移転や、さらなる独自の揺れ対策など、5項目の追加的な安全対策のほか、この8月には原子炉容器の劣化の確認試験を早期に実施するなど、誠実におこたえいただいているところでありますが、安全対策に終わりはないとの考え方のもと、今後も引き続き、国の方針とは別に、気づいたところについては県が積極的に追加対策を求めていきたいと考えております。

地元の理解については、国の方針が明確に示されていない現時点においては、先ほどの2つの条件のうちの1つの議論の条件が進んでいないわけでありますから、議論の土壤が整うような状況ではありませんが、今後、県としては、国から示される方針や四国電力の姿勢をつまびらかにお示しする必要があると考えております。

このような状況ですから、現時点では、再起動については白紙という思いに変わりはありませんが、まずは、ストレステストの評価結果を待つ必要があると考えています。県としては、その評価結果を含めた国の考え方を直接聞いた上で、地元の意見を初め、県環境安全管理委員会の審議や県民の代表である県議会の議論を踏まえて、最終的に総合的に判断していきたいと考えております。

次に、南海地震等による大規模災害に備えるための取り組みについてですが、県では、今後、30年以内に60%程度の確率で発生すると言われている南海地震等に備えるため、4月下旬に府内に地域防災計画検討会を設置し、東日本大震災を踏まえた本県における防災対策上の課題を全庁的に洗い出すとともに、その対策を検討しているところであります。

検討会では、現時点で23項目119課題とその対応案を整理し、そのうち緊急を要するものについては、9月補正予算で計上しているところであります。

また、今回の震災で大きな課題となった津波対策については、宇和海沿岸市町や愛媛大学などの専門家とともに津波災害対策検討会を設置しまして、8月下旬には検討会メンバーが岩手、宮城両県の被災地を訪問して、自主防災組織や防災教育など、本県の参考とすべき対策について調査をしてきていただいたところであります。

今後は、宇和海沿岸の避難場所や避難経路等の実地検証を通じ、課題とその対策を検討していくこととしております。

このほか、9月1日に実施した県総合防災訓練においては、今回新たに孤立地区対策として情報伝達手段の確保やヘリコプターによる救援活動訓練を行ったほか、実際に避難所を開設し、その運営訓練などにも初めて取り組ませていただきました。

さらには、いずれの訓練においても、被災地で実際に支援活動を行った経験者に参加をしていただきまして、現地で得た知識やノウハウをそれぞれの訓練を通して他の参加者へお伝えいただいたところでございます。

御案内のとおり、今回の被災地支援は、この数ヶ月の間に愛媛県から自治体職員1,800人以上が現地に行っていただいておりますが、チーム愛媛で派遣したことによりまして、20の全市町の職員、どなたかが被災地の支援の経験をしてきていただいたところでありますし、すべての自治体にその経験というものが伝わっているのではな

かろうかと思っております。

なお、今回の訓練で実施できなかった津波避難訓練につきましては、被害が想定される宇和海の沿岸におきまして、市町と連携しながら、できるだけ早い機会に実施をしたいと考えております。

これらの取り組みから得られた成果については、県内全域に周知を図り、緊急に対策が必要なものは逐次迅速に対応するとともに、県地域防災計画の見直しに反映させ、本県の防災体制の強化と地域防災力の向上に取り組んでまいりたいと思います。

次に、県単独緊急防災対策事業の方針と内容についてであります。さきの東日本大震災では、我々の予想をはるかに超える自然の猛威により、未曾有の被害が発生したところであります。東南海・南海地震が差し迫っている本県においては、今まで以上に、県民の生命、財産を守る防災施設に軸足を置いた社会資本整備を進めることが必要となっています。

このため、今回の補正予算につきましては、抜本的な対策は新しい知見に基づく国の補助制度等にゆだねざるを得ませんが、まずは県民の不安を低減するため、この段階で、国の措置を待つことなく、県財政は非常に厳しい状況下でありますが、県単独事業により可能な限りの対応を行うことが適切な決断ではなかろうかと考えております。

具体的には、原発事故と津波被害の発生を想定し、速やかな住民避難を図る観点から、原発30キロ圏内や津波浸水想定区域内の道路について、避難に支障となる箇所の現道拡幅やのり面防災、橋梁の補強などの事業に取り組むとともに、原発以西の住民の九州方面への避難拠点となる三崎港の耐震化事業、海岸部の急傾斜地崩壊防止施設に階段を設置し、津波から高所への避難に活用する事業を実施することとしたところでございます。

また、さきの震災では、整備してきた防災施設は津波高を抑制するなど被害軽減に有効であったことから、その機能を十分に果たすことができるよう、破損箇所の改修や耐震点検にも早急に取り組むとともに、地震による土砂崩れでも多くの人命が失われていることから、土砂災害の防止対策にも意を用いたところでございます。

今後とも、県の地域防災計画の見直しの状況や国の新たな地震・津波対策の方向性を踏まえながら、県民の安全・安心確保のため、必要な防災対策事業の実施に全力を注いでまいりたいと思います。

次に、住宅用太陽光発電導入の問題であります。太陽光を初めとした再生可能エネルギーについては、エネルギー資源の多様化や地球環境への配慮などの観点から、これまで公共施設への太陽光発電の整備や各種バイオマスの活用など、その導入促進に努めてきたところでございます。

こうした中、先般、再生可能エネルギー特別措置法による新たな電力買い取り制度が国によって創設されました。正直申し上げまして、買い取りの価格や期間の設定が不透明なほか、電力会社の買い取り拒否条項が含まれているなどの点もあり、今後、その運用の動向を注視していかなければならないと考えております。

しかしながら、今回の原発事故に伴い、電力供給問題が顕在化し、再生可能エネルギーへの関心が高まっている中で、そのさらなる普及促進を図ることは重要であります。

すことから、住宅用太陽光発電システム導入の補助制度を創設することとしたものであります。

具体的には、住宅用太陽光発電の補助を行う市町に対し、設備出力 1 kW 当たり 1 万円で、最高 4 kW までの 4 万円を 1 件当たりの補助限度額として、今年度後半の設備導入見込み数をベースに必要な経費を計上したところであります。

本制度を活用し、県としては、補助制度のある市町には制度のさらなる拡充を、補助制度のない市町には制度の創設を促したいと考えており、今後は、市町と一体となった住宅用太陽光発電の一層の導入促進を図るとともに、地域特性に応じた各種再生可能エネルギーの導入についても積極的に検討をしてまいりたいと思います。

次に、円高の影響についてでありますが、歴史的な水準にある円高の影響により、県内企業の経営環境の悪化が懸念されるため、先月、県内主要企業を対象に緊急調査を実施したところ、機械、鉄鋼、造船など輸出関連産業を中心に、「悪影響」とするものが 42.4% と、前回の 5 月調査を 10.7 ポイント上回る深刻な状況となっています。

また、先般開催した中小企業円高対策連絡会等においても、経済団体や金融機関から厳しい現状が報告され、輸出関連産業では、海外での売り上げ減少や為替差損により収益が低下し、食品加工や製紙業では、国内市場が縮小する中で、原料や燃料価格の高騰により円高メリットが相殺されているほか、東予の中小企業の一部では、既に発注元企業の海外移転により中国等へ生産を移管する動きがあるなど、本県経済は極めて憂慮すべき事態と認識しています。

このため、県では、今回の 9 月補正予算において、緊急経済対策特別支援資金の追加融資枠 180 億円や、避難路、河川、港湾など県単独緊急防災対策として公共事業 70 億円余りを計上するなど、県内景気の下支えを図ることとしたところでございます。

さらに、経営環境が厳しい中小企業に対しては、これまでの円高対策相談窓口に加え、10 月から新たに円高対策等緊急巡回相談会を開催するなど、きめ細かな支援に努めることとしており、今後、国の 3 次補正予算に向けた円高総合対策等の効果的な活用も視野に入れながら、引き続き県内景気に十分配慮し、地域経済の活性化、下支えに努めてまいりたいと思います。

次に、新しいブランド牛の開発についてでありますが、肉用牛生産は本県農業を支える重要な分野の一つであり、特に中山間地域の多い南予地域においては地域の重要な品目となっていることから、今後も、収益性さえ上がれば、まだまだ発展の余地が残されているものと考えております。

こうした認識のもと、県内外に向けて有利な販売が期待できる本県独自のブランド牛を開発し、愛媛の畜産ブランドのアピール力を高めていけば、必ずや本県畜産業の大きな飛躍につながるものと確信をしています。

このため、県では、畜産研究センターにおいて、今年度から平成 26 年度までの 4 力年計画で、近年の消費者の健康志向の高まりに対応したヘルシーさ、例えば十数年前は霜降り肉の消費者ニーズというのが非常に高かったんですが、10 年たった数年前は、もうこれは激減しております、赤身の方に好みがシフトしているという数字も出てきております。こうしたことや、おいしさをあわせ持った新たなブランド牛の開発に取り組むこととし、9 月補正予算に必要な経費を計上したところでございます。

特に、今回のブランド牛の開発に当たりましては、開発スピードを速めるため、これまで畜産研究センターで技術開発を行ってきた受精卵移植技術をフルに活用しまして、さらに、全国でこれは初めての試みとなります、雌牛を重視した造成技術によって、やわらかくて、うまい成分が多く、ヘルシーさを全面に打ち出すことができる本県オリジナルな和牛ブランドの開発を目指したいと考えております。

今後は、県、生産者団体、流通販売業者等をメンバーとする愛媛ブランド牛開発プロジェクトチームを設置し、開発段階からその方向性や進捗状況について関係者が緊密に連携をとりながら、計画的な研究開発を進めるとともに、これと並行して、平成27年度からの本格販売に向け、食味試験や愛媛ブランド牛の知名度向上にも取り組んで、愛媛甘とろ豚と肩を並べる二枚看板ブランドに育て上げていきたいと思います。

次に、長期計画についての御質問ですが、明比議員お話のとおり、先を見通すことが極めて困難な状況の中で策定する今回の長期計画は、知事選挙における私の公約をベースに、愛媛の未来をこうしたい、こうすればどうかという思いを込めながら、県民の皆さんと共有できる目標を示すことに軸足を置くこととし、計画の硬直化を招かないよう、政策についてはその方向性を示すことにとどめ、個別具体的な事業を網羅的に記載することは避ける方針で策定に臨んでいます。

そうした方針に沿って、先般、おおむね10年後を見据えた県民の皆様への愛媛の未来づくりに向けたメッセージとなる長期ビジョンを発表したところであり、その実現に向け、今後、策定する4年間のアクションプログラムにおいて、政策の目指す方向や施策ごとの成果指標などを盛り込んでいきたいと思います。

また、この長期計画を絵にかいたもちにすることなく着実に推進するため、毎年度、県民ニーズを初め社会経済情勢や財政状況の変化に的確に対応して、特に力を入れて取り組む施策分野を明らかにする重点戦略方針を策定し、優先的かつ重点的に予算化を図る仕組みをつくり上げていきたいと考えており、これにより計画の柔軟性と実効性をしっかりと確保し、公約の実現につなげていきたいと思います。

なお、先月下旬から今月上旬にかけて開催した策定会議や地域別懇談会においていただいた意見などを踏まえながら、現在、アクションプログラムの肉づけ作業を進めているところであります、長期計画を24年度当初予算に色濃く反映させるため、年内を目途に全体像を完成させたいと考えておりますので、引き続き議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げたいと思います。

最後に、市町への支援や連携についての御質問ですが、我が国が少子高齢化や人口減少などの社会構造の大きな変化や地方分権の進展、自治体財政の悪化などさまざまな課題に直面する中、県政の基本理念である「愛顔あふれる愛媛県」を実現するためには、県と市町がこれまで以上に連携を密にし、総合力を発揮することが不可欠であると考えており、知事就任以降、県・市町連携政策会議の設置や人事交流の拡大など、県と市町の一体的な行政運営に向けた基盤づくりに取り組んできたところでございます。

その結果、先ほど申し上げたような東日本大震災発生時のチーム愛媛での支援を端緒として、現在、連携政策会議の場において、研修や税徴収、道路管理などの幅広い分野で連携・一体化に向けた具体的な協議が進んでいるほか、派遣職員も、県、市町

それぞれの職場で貴重な戦力として組織の活性化に貢献しており、おおむね順調な滑り出しができたのではないかなど考えております。

今後とも、地方分権改革のもと、市町への権限移譲が進む中、基礎自治体重視の県政運営をより一層進めるため、市町との人事交流を拡充するとともに、市町が複雑多様化する行政課題に対応できるよう、専門的、広域的な視点からの確できめ細かな相談サポートを行う体制の整備や、県と市町がともに取り組まなければならない重要な政策課題について、企画段階から両者が連携し合い、チーム愛媛で取り組む本県独自の施策をつくり出すなどの新たな仕組みが必要になってくるのではなかろうかと考えております。

県、市町の連携・一体化の取り組みは全国的にも先駆的な取り組みであるため、さまざまな課題はありますけれども、各市町の意見や御提言も踏まえながら、知恵と創意工夫のもと、可能なものから順次具体化を図っていきたいと思います。

その他の問題につきましては、関係理事者の方から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○（仙波隆三保健福祉部長） 明比議員にお答えをいたします。

まず、東日本大震災関連対策につきまして、放射性物質に係る食品検査体制について、暫定規制値を超えた牛肉の県内の流通状況とその対応はどうかとのお尋ねでございます。

放射性セシウムに汚染された牛肉につきましては、昨日9月15日現在までに、汚染の可能性のある119頭分、約2,482kgの牛肉が県内に流通をし、そのうち9頭分、約189kgについて放射性セシウムの暫定規制値を超えていたことが確認されておりまして、県では、食肉加工業者や小売店等の協力を得て、牛の個体識別番号とともに流通経路や販売状況を調査いたしますとともに、牛肉の残品がある場合には原子力センターで放射能検査を行いまして、これらの結果を速やかに県民に情報提供をしてきたところでございます。

また、あわせてお尋ねのございました流通食品の検査体制の整備につきましては、福島第一原子力発電所の事故発生以後、保健所の食の安全・安心相談窓口におきまして食品の放射能汚染に関する相談に対応いたしますとともに、食品衛生監視機動班によりまして出荷制限食品等の流通監視に努めてまいりましたが、汚染牛肉が県内にも流通しておりました事態を踏まえ、今回新たに東・中・南予の3保健所にスクリーニング検査用の簡易検査機器を配備いたしますとともに、衛生環境研究所に精密分析用の機器を整備する経費を計上いたしまして、放射性物質に係る食品検査体制を確立することといたしました。

今後は、これらの検査機器を有効活用いたしまして、計画的な食品の収去検査や食品関連事業者等からの依頼検査を実施するなど、放射性物質に係る流通食品の監視強化を図りますとともに、県民に対する相談や的確な情報提供等に引き続き取り組むことによりまして、食の安全・安心の確保に一層努めてまいりたいと考えております。

次に、全県を対象とした地域医療再生にどのように取り組むのかとのお尋ねでございました。

県におきましては、国の地域医療再生臨時特例交付金の拡充を受けまして、全県的な視点で医療提供体制の充実強化を図るために、三次救急医療、がん対策など5本の施策を柱とする地域医療再生計画を6月に策定したところでありますと、今回、当該計画に基づきまして、早急に着手する必要がある11の事業について予算を計上いたしております。

具体的には、三次救急医療体制の強化として、救命救急センターを設置する医療機関において高次医療用機器等の整備を行いますとともに、がん対策では、地域の医療福祉機関が協働いたしまして、がん患者が在宅で安心して療養できる在宅緩和ケアの推進に着手することいたしましたほか、医療連携体制の構築については、各医療圏域ごとに地元医師会等関係機関の参画を得て、循環器疾患の診療体制や救急患者の受け入れ体制の充実等を図ることいたしております。

また、医療人材の育成、確保対策としては、県医師会が核となりまして、医師不足が深刻化する救急医療機関への応援医師派遣システムを整備いたしますとともに、看護協会や地元大学が連携をして、看護職員など医療従事者の研修、教育体制の充実に取り組むとともに、災害医療に関しては、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害派遣医療チーム「D M A T」の活動資機材を整備することとしております。

なお、今回のこの地域医療再生計画につきましては、基礎額として各県一律に交付をされます基金枠15億円の計画と、加算額を伴う基金枠35億円の計画の2つの計画を国へ申請しております。今後、国の交付決定を受けまして、引き続き関係機関等と十分に連携して、着実に計画の具体化を図り、全県的な地域医療の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（佐伯満孝農林水産部長） 明比議員にお答えをいたします。

東日本大震災関連対策で、放射性物質に係る食品検査体制のうち、本県農水産物の放射性物質安全性確認の状況はどうか、また、今後の検査にどのように取り組むのかとのお尋ねでございます。

福島第一原発事故によります放射能汚染の影響につきましては、本県は、国が示しました食品の検査対象区域に含まれていないことに加えまして、県が実施しております空間放射線量率のモニタリング調査や海水の監視調査におきましても異常は認められていないことから、本県産の農水産物は安全であるというふうに考えております。

しかしながら、原発事故後、半年を過ぎた現在でも、農水産物等からの放射性物質検出の報道が続いており、首都圏などの消費者の中には、食品の安全性に強い不安を抱いている方がおられるのも事実でございます。

このため、県では、戻りカツオの漁獲や首都圏等への温州ミカンの出荷が始まる時期に合わせ、去る9月6日から主要農水産物の放射性物質検査を開始したところでございます。

これまでに検査を実施いたしました戻りカツオと極わせの米につきましては、いずれも放射性沃素やセシウムは検出をされませんでした。

今後は、戻りカツオにつきましては定期的に、また、温州ミカンやマダイ等の主要

農水産物 12 品目につきましては、収穫、水揚げの時期に合わせて検査を実施する予定でございます。

また、万が一暫定規制値を超える値が検出された場合には、直ちに出荷自粛を要請し、追加調査を実施する体制を構築したところでございまして、これらにより、農業者や漁業者、消費者の方々が安心して本県産の農水産物を出荷し、購入できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。